平成２５年（フ）第５１１０号
大阪府門真市泉町３番２号　プレステージ泉７号
債務者　竹澤　福美
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１３２号
大阪市東成区大今里３丁目９番７号、前住所大阪市東成区中本５丁目12番31―405号
債務者　前川　理幸
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１３３号
大阪市東成区大今里３丁目９番７号、前住所大阪市東成区中本５丁目12番31―405号
債務者　前川真由美
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１６３号
大阪府大東市灰塚１丁目11番13号　船本ハイツＡ棟103号
債務者　𣘺野　敏彦
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１６５号
大阪市生野区林寺４丁目13番29号　カーサ21―302号
債務者　畑　利喜也
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１６７号
大阪市都島区毛馬町１丁目20番10号
債務者　原　　憲史
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８２号
秋田市広面字広面76番地　くらべ荘202
債務者　鈴木　活司
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１号
群馬県太田市新田木崎町1719番地
債務者　鹿山　孝一
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第５０７２号
大阪府箕面市船場西３―５―８、住民票上の住所大阪府箕面市如意谷３丁目５番10号
債務者　上岡工業こと　上岡　俊介
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６７号
秋田県由利本荘市大鍬町232番地２
債務者　瓜生　忠弘
1　決定年月日時　平成25年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１０９２号
堺市中区深井沢町276番地１　府営深井沢町住宅３棟405号
債務者　惠　　鈴乃
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
長野県中野市大字江部1180番地５
債務者　阿部　光宏
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１０７号
愛知県海部郡蟹江町学戸６丁目130番地　学戸スカイマンション601号
債務者　石原　聖司
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３７号
福井県敦賀市長谷39号１番地
債務者　椿原　　実
1　決定年月日時　平成25年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第２００２号
名古屋市熱田区白鳥３丁目６番19号
債務者　二井　英子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８４６号
愛知県瀬戸市水南町125番地の１　パレスピボット307、申立時の住民票上住所名古屋市守山区本地が丘1701番地　本地荘２棟305号
債務者　白井　利幸
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４２１号
金沢市長田２丁目７番16号
債務者　平林　成人
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中茶　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４１２号
岐阜市粟野西５丁目108番地　サクラシア粟野西203号室
債務者　田中　弘司
1　決定年月日時　平成25年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
岐阜地方裁判所